

# 7 幹線鉄道等活性化事業 (コミュニティ・レール化)

予算額：782百万円の内数 平成22年度

## 施策概要

潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通活性化・再生法の枠組みを活用して、大幅な利便性向上等を図る「コミュニティ・レール化」を支援します。

## 支援内容

総合連携計画に基づく鉄軌道利用者の利便性向上等に資する施設の整備を対象とすることにより、地域が行なうサービスの向上や利用の活性化の取組みを地域公共交通活性化・再生総合事業費補助と連携して、ハード・ソフト一体で支援します。

## 補助対象者

法定協議会

## 補助率

幹線鉄道等活性化事業費補助 国:1/3 地方公共団体:1/3

## 担当課等

鉄道部 計画課

## コミュニティ・レール化に対する支援の具体的内容

### ソフト施策支援

#### 地域公共交通活性化・再生総合事業費補助

・総合連携計画の策定に必要な調査費や、同計画に基づく地域の創意工夫を活かした取組を支援。(補助率:1/2、1/3)

総合連携計画策定調査費、イベント列車の運行、運行情報提供システム、ICカードシステム、増便等の実証運行、パーク&ライド、駅舎改築、地域サポーターによるボランティア活動等の地域の創意工夫に基づく取組



ICカードシステムの導入

【補助対象】地域の法定協議会を対象

### 安全対策支援

#### 鉄道軌道輸送対策事業費補助

・安全対策のための設備の整備等を支援。(補助率:1/3)

車両の更新、レールの重軌条化、コンクリート枕木化、ホーム高上げ等の既存施設の更新・改良



新型車両の導入

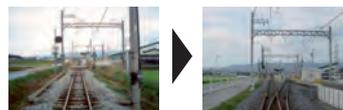
【補助対象】経営状況が厳しい中小鉄道事業者を対象

### ハード整備支援

#### 幹線鉄道等活性化事業費補助（総合連携計画事業）

・総合連携計画に基づく地域の創意工夫を活かしたサービス改善のための施設整備を支援。(補助率:1/3)

輸送ニーズに対応した駅・路線の再配置、ダイヤ改正・増便等に必要施設の整備



行き違い設備新設

【補助対象】地域の法定協議会等を対象